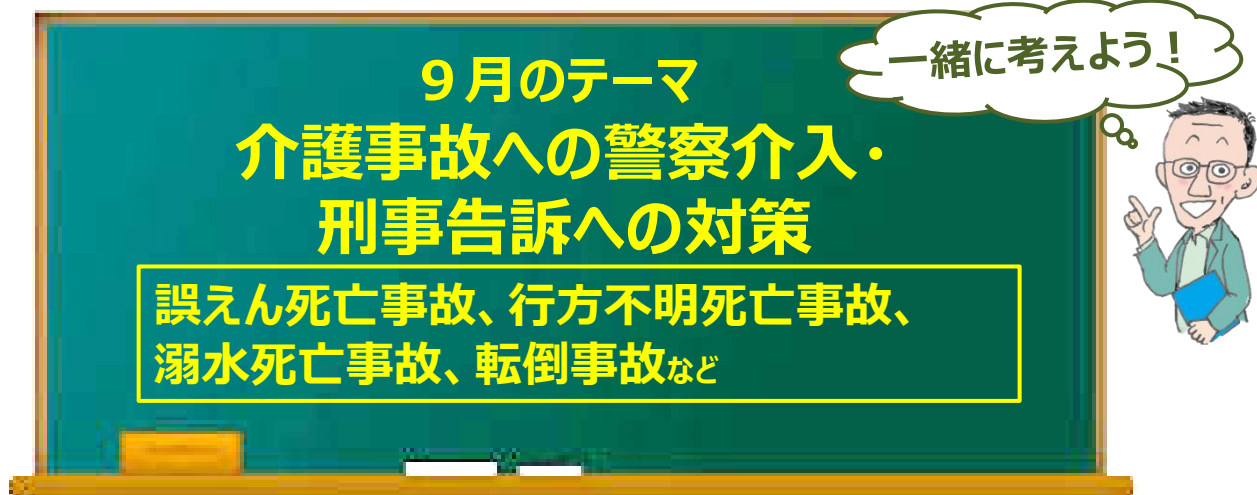


zoomオンラインセミナー

「安全な介護塾」 9月開催のご案内**管理者や事故防止対策担当者向け
ワンランク上のリスクマネジメント勉強会**

一般のセミナーや研修会などでは、なかなか扱いにくいテーマがあります。管理者にとっては、重要なテーマで避けて通れないはずなのに検討されず、いつも起きてしまってから後手後手の対応になってしまいます。そんな悩ましいちょっとアンタッチャブルなテーマに切り込んで、マンアックな勉強会をやってみたいと思い、安全な介護塾を作りました。



- 業務上過失致死傷罪とは？
 - ・なぜ介護事故で刑事責任を問われるのか？ 刑事責任を問われやすい国家資格者
 - ・刑事告訴と検察起訴の2つのパターン ・ 家族に刑事告訴された時の法人の対応
- 警察介入・業務上過失致死傷事件の事例
 - ・入浴介助中の溺水事故で家族が刑事告訴 ・ おやつの誤えん死亡事故で准看護師が刑事告訴
 - ・誤薬事故の死亡で看護師が家族から刑事告訴 ・ 溺れかけて肺水腫で死亡職員が刑事告訴
 - ・虐待した職員に腹を立て家族が刑事告訴 ・ 家族が虐待を訴え警察が介入
 - ・医師の通報で虐待事件の疑いで警察介入ほか、

安全な介護塾開催要領

- 開催日時：9月11(月) 13:30~15:30 (9月1日メ切)
- 主催・講師：株式会社安全な介護 代表 山田滋
- 参加費：1施設・事業所 (PC3台まで) 6,600 円 (税込)
(顧問先法人と介護事故対策マネジャーは無料)
- 受講方法：Zoomによるオンライン開催
- 提供資料：セミナースライドと各種資料
- 申し込み方法：下記URLからお申し込みいただき、
所定の口座に受講料をお振込みください。

<https://bit.ly/3jYpIIh>

※「介護事故対策マネジャー」は安全な介護主催の養成講座の修了者です

安全な介護塾の進め方

- ・収集した事例の情報共有
 - ・問題点の洗い出し
 - ・判例や論文などからの検討
 - ・現場での管理者の対応検討
 - ・討議、意見交換
- ※進め方についてご希望やご意見があればお教えください。

■ 次回以降の開催スケジュールとテーマ➡<https://bit.ly/3FwU3VY>

セミナーに関するお問い合わせは

株式会社安全な介護 セミナー事務局

mail:soudan@nanasha.co.jp